平成25年度「卓越した大学院拠点形成支援補助金」

「学生国際短期派遣」【募集要項】

１．趣 旨

国際的視野、競争力、自立性、人的ネットワークをもつ博士後期課程学生を育成することを目的とし、国外の国際会議における研究発表、ならびに国外の卓越した研究機関での共同研究のため短期派遣する。

２．国際短期派遣の事業内容

1. **国際会議派遣：**平成25年度に国外で開催される国際会議における研究発表（口頭あるいはポスター）を対象とする。研究発表を行なわず会議に参加するだけの応募は受け付けない。
2. **研究短期派遣：**国外の卓越した研究拠点における共同研究を対象とする。
3. 上記 ②「研究短期派遣」においては、派遣期間内に派遣先あるいはそれ以外の国・地域で開催される国際会議に参加することも認める。ただし、その経費は派遣費用の中から負担することとする。
* 報告書の提出：派遣終了後2週間以内に、所定の様式に従い、「卓越大学院拠点形成プログラム推進委員会」（以下「プログラム推進委員会」）宛に報告書を提出する。国際会議派遣については報告書と研究発表のアブストラクトを提出する。研究短期派遣については研究成果と活動内容を報告する。提出先は、卓越拠点補助金事務担当。
* 情報公開：本派遣事業により得られた成果は、本事業の成果報告に使用されることがある。

３．応募資格

化学専攻に在籍する博士後期課程学生（４月入学および10月入学とも、申請時の学年がDC1–DC4）。

**留意事項**：

* + 1. 原則として、本国際短期派遣事業に、他の研究助成や外部資金による渡航費、滞在費、参加登録費などの支出を併用することはできない。
		2. 応募申請については、本事業「プログラム推進委員会」において審査・査定を行い、採用を決定する。

４．支援内容

1. **国際会議派遣：**渡航費、滞在費および参加登録費を合算して、１件あたり30万円以内。
2. **研究短期派遣：**渡航費 …１件あたり20万円以内\*、滞在費 …１ヶ月あたり20万円以内。

滞在期間、３ヶ月以内（渡航期間を含む）。

＊渡航費が20万円を超える場合でも、エコノミークラスを利用した最も経済的な渡航計画である場合は、これを認める。

1. 上記①および②の支援内容は、申請時の審査により傾斜配分される場合がある。

５．派遣期間

平成25年6月1日から平成26年3月31日の間の期間とする。

＊（注）平成26年度（平成26年4月1日以降）にまたがる派遣は認めない。

６．選考方法

プログラム推進委員会が選考する。結果は担当者から通知する。

７．応募方法

**○必要書類：記述の上、指導教員による推薦を受けること。**

①申請書（所定の様式）：紙媒体1部＋電子ファイル【原本には様式の所定欄に指導教員の承認印要】

**○第一回締切：平成25年6月5日（水）正午（厳守）**

＊第一回の応募者が少ない場合は、追加公募を行う。

**【**電子ファイルには、ファイル名に申請者名を付記すること。】

**○提出および記載等に関する問い合わせ先**

化学教室6号館171号室「卓越拠点補助金」事務担当／荻野かおり

内線3961　 <takuetsu @kuchem.kyoto-u.ac.jp>

　　以　上